

会 議 録

会議の名称	西東京市都市計画マスタープラン策定市民懇談会（第6回）
開催日時	平成15年3月14日 午後7時00分から9時00分まで
開催場所	インゲビル3階会議室
出席者	（委員）堀越座長、青木委員、宇賀神委員、奥村委員、武田委員、田中（政）委員、鳥塚委員、中島委員、沼委員、野中委員、松川委員、米山委員 （欠席）永田副座長、大森委員、佐伯委員、田中（雅）委員、鶴野委員、蓮見委員、村田委員、山下委員 （事務局）斉藤都市計画課長、館岡都市計画係長、松本主任、増岡主事
議題	「全体構想（中間まとめ）」及び「地域別構想（地域区分）」に関する検討等
会議資料	1 市民懇談会スケジュール（予定） 2 都市計画マスタープラン関連資料 （市民説明会開催概要・市民説明会等でのアンケート結果・市民意見一覧・全体構想中間まとめ案）
会議内容	会議内容の要点記録

発言者名	発言内容
事務局	挨拶、定足数に達していることの報告。
座長	開会宣言
以下、発言者は記述せず、論点ごとに要点を筆記する	<p>【議事の要点】</p> <p>1．第5回市民懇談会会議録について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回市民懇談会会議録について、委員より次の意見が出された。  「都市計画マスタープラン策定にあたっての諸条件について」に記述されている～のうち、～は委員からの意見であるため事務局が回答していない旨を明記すべきでないか。（事務局で修正する。）  「全体構想の基本的内容」で、将来都市構造という言葉をもちいているが、これまでの検討では将来像という表現であったため、まちの将来像にするべきではないか。（これに対しては事務局から、策定経過上のテクニクの問題であり、議事録の修正ではなく、今後のとりまとめにあたって留意したいという趣旨の答弁がなされた。）  第4回目までのものに比較して、丁寧に意見が整理されており評価できる。</li> </ul> <p>2．市民説明会の開催結果とこれまでの市民意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、2月5日～2月26日まで10回にわたって全体構想と用途地域の見直しに関する市民説明会が、オープンハウス形式で行われたことが報告された。</li> <li>・続いて、市民説明会やインターネットのホームページで実施したアンケート結果と、本市民懇談会での意見を含めた市民意見一覧を整理していること、これらについて今後さらに検討を加えていきたいとの説明がなされた。</li> <li>・座長より、ご自身が参加された説明会では3・2・6号線やひばりヶ丘駅北口へのアクセス改善を望む声が多かったとのご報告がされたが、委員より、広幅員の幹線道路の整備を望む声は少ないはずであるとの反対意見が出された。</li> </ul> <p>3．全体構想の中間とりまとめについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルタントより、全体構想の中間まとめとして、「基本理念」「将来都市構造」「まちづくりの方針」各々について、「現案」「これまでの市民意見」「今後の修正・充実の方向性」を整理した「中間まとめ」について説明がなされた。</li> <li>・その結果、次のような意見が出された。</li> </ul> <p>【全体構想策定にあたっての基本的な考え方について】</p> <p>「将来都市構造」という名称は建築物的なイメージを感じさせるため、「まちの将来像」とした方が良い。  幹線道路を「やみくもに作らず計画的に作る」という説明があったが行政に「計画的に作った」といわれれば、市民としては反対のしようがない。  「みどりの保全・創出」の重要性が基本理念として提起されているに</p>

もかわらず、都市構造やまちづくりの方針に進むにつれて、その表現が弱まり、記載場所も後退しているように感じる。

計画書の文章は、高齢者や小・中学生等でも理解しやすいように、平易な文体で、横文字の採用も抑制するように努めて欲しい。(事務局から、可能な限り努力するが、行政の計画書として一定程度の水準のものとする事で、正確性等を担保する必要もあることをご理解いただきたい旨、説明がなされた。)

**【自然環境関連(一部は市街地活性化とも関連)】**

みどりの保全の必要性は、全市的に重要な課題であり、地区特性により開発を進めた結果、みどりを無くして良いというものではない。

- ・街路樹整備などの際にけやき等の枝葉が大きく育つ樹種を採用すべきとの意見があったが、落葉の清掃などの手間を考えると問題もある。落葉しない針葉樹を採用すべきである。

- ・それについては、風格のある美しい都市景観づくり、市のメインストリートづくりを図るうえで、けやき等の採用が効果的であると考えて提案したものである。

- ・それに対してメインストリートや中心地は必要ないとの意見あり。

屋敷の森(屋敷林)の保全を図りたいが、相続等の際に失われてしまうことが多い。保全を財政的側面から支援する必要がある、市の財政を良好に保つにも「にぎわいあるまちづくり」が重要である。歯抜けとなった商店街がさらに客を失っている現状、買物の際に池袋まで行かなくてはならない現状を変える必要がある。

保存樹木の所有者への市からの補助はわずかな額であり、より手厚い支援を検討する必要がある。

みどりの保全には費用がかかるため、それを可能とするために、商業活性化にも努める必要がある。

街路樹の剪定が過剰であり、みどりを減らす一因となっている。

**【交通網関連(一部は自然環境とも関連)】**

車が多いから道路を作るのではなく、車を減らす努力こそが重要である。これまでとは逆の発想に立つ必要がある。

行政はみどりの保全に関心が薄く、道路づくりに偏重している。

シンガポールの都心部への交通流入規制、パリのシャンゼリゼのようなみどり豊かな道路づくりなどを見習うべきである。

渋滞等により車が停車しアイドリング状態にあることが公害を招いているため、渋滞箇所の解消などにより円滑な走行を可能とするように努める必要がある。

かつての宿場町として、多くの街道が通る歴史的背景を踏まえても、良好な幹線道路の体系を守り作っていくことの重要性は高い。いかにみどりの保全と両立させるかが重要なテーマである。

**【住宅・住環境関連】**

「住宅都市づくり」が基本となるが、その際には、地区特性を踏まえたきめ細かいまちづくりを可能とする「地区計画制度」の活用を提案したい。都内各所で採用されているが、残念ながら西東京市では実績がない。

【中間まとめの取り扱いについて】

- ・委員から、これが最終案であり今後修正する考えがないのかという質問がされた。
- ・これに対して事務局から、この中間まとめが最終形ではなく、地域別構想の検討経過等も踏まえながら、随時修正・充実を考えていくものであり、今年度の区切りとして整理させていただきたい旨の説明がなされた。

4. 地域別構想策定にあたっての地域区分等について

- ・来年度の中心テーマである地域別構想の策定にあたっての地域区分を、現在の素案（まちづくり基本方針）の通り10地域としたいこと、次回の懇談会以降、2地域づつご意見いただいでいきたいことが説明された。
- ・これに対して、委員から次のような意見が出された。
  - 中央地域に合併記念公園が含まれておらず、東大農場付近が分断されるのは問題ではないか。
  - 防災面からは避難所である中学校単位とするのが良いのではないか。
  - ひばりヶ丘駅付近と公団住宅付近では土地利用が大きく異なるため、同じ地域とするのには違和感がある。
  - 西武池袋線以北は同一地域とするのが自然ではないか。
  - 地域別説明会の開催を考えた場合、現在の地域区分で問題ないか。（事務局より、おおむね全地域に公共施設があるため、問題は少ないと考えている旨、説明があった。）
  - 地域の現状を知るためには、町歩きを実施したい。（具体的な提案をいただければ案内などに対応したい旨、事務局から説明がされた。）
- ・地域区分については、東大農場付近を一体とするため、中央地域とひばりヶ丘駅周辺地域の境界線を一部変更することで一旦決定したが、防災計画や土地利用の面からはやはり現案とする必要性が高いことが事務局員から指摘され、会議後に原案通り進めさせていただきたいことが非公式に確認された。（次回の懇談会で再度正式に説明し、ご了解いただくものとする。）

5. 次回の開催日時・開催場所について

- ・次回第7回の懇談会は、5月7日～14日の間の午後7：00からとする。

【懇談会後に委員より提出された意見の要点】

将来都市構造について

- ・「将来都市構造」という名称は「まちの将来像」の方が良い。
- ・文化行政は「文化拠点」に限らず市全域で推進するとされているが、「住環境創出拠点」や「緑の拠点」についても同様である。
- ・従前の計画の土地利用方針で「拠点商業地区」であった保谷駅周辺が現在の案では「生活拠点」とされていることに対する説明が必要である。
- ・従前の計画では保3・3・11であった東西都市軸が、現案では保3・4・8の1となっていることについても同様である。

- ・「拠点」や「拠点」間を結ぶ「軸」の形成は高度成長期の発想であり見直すべきである。
- ・国土交通省が国土レベルの計画において「国土軸」「連携軸」という表現を用いているが、西東京市の長期的まちづくり計画において用いるのは適切でない。
- ・地域別構想は、市民の生活感覚から議論を始める性格のものであり、市全体の将来都市像から導き出されるものではない。
- ・地域区分は難しいことではあるが、泉町と谷戸町、新町（武蔵野市とのつながりが深い）と南町・向台を同一地域にする理由が明確でない。
- ・地域単位のまちづくりを推進するには、地区計画制度の活用や住民協議会の立ち上げなどが重要であり、それを行政がいかに担保するかが重要である。そのための地域別構想作りでなければならない。
- ・まちづくりは複雑な権利調整を要するため、行政の誘導が無ければ市民が地域のまちづくりを自ら行うことができない。この点を整備することが、まちづくりにおける行政と市民の協働の本質である。

（以上）

